

平成30年度

要 覧



安城市教育センター
安城市視聴覚センター



ホール 正面の額は戸田提山先生揮毫「啐啄」

「啐 啄 同 時」

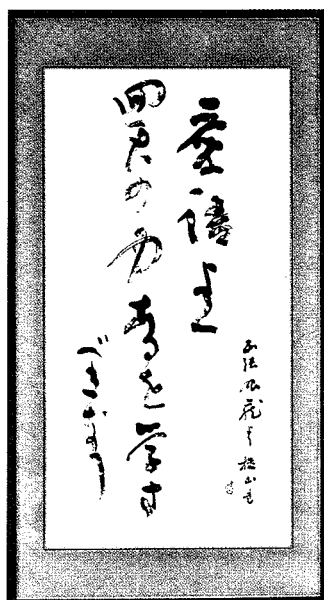
禅語に、「啐啄同時」あるいは「啐啄の機」という言葉があります。鶏の孵化の様子から出た言葉です。

親鳥が卵を抱いて、いよいよ卵がかえる時になると、殻の中からヒナがこつこつとノックします。これを「啐」と呼びます。このノックの音を聞くと、母鳥も殻の外側から呼応して、こつこつと叩くのだそうです。これを「啄」といいます。

この言葉は、教育の真髄を表すときによく使われ、私たちに「教育は、子どもが必要としている最も適切なタイミングに、教師が適切な支援をすることが大切だ」と教えてくれます。

目 次

安城市教育センター運営計画	1
1 目 的	1
2 重点目標	1
3 柱とする4つの事業	1
安城市教育センター事業概要	
・ 研 修	2
安城市教育委員会研修事業	3
安城市教育センター開設講座	5
・ 調査研究	6
・ 教育相談	8
・ 教育情報活用	10
安城市教育センター講演会	11
安城市視聴覚センター事業概要	12
安城市教科書センター事業概要	13
沿 革	14
安城市教育センター設置条例	16
安城市視聴覚センター設置条例	17
施設・設備	18
平 面 図	19
利用案内・案内図	20



「愛語よく廻天の力あるを学すべきなり」

道元禅師の「正法眼蔵・菩提薩捶四摂法」の巻の一節です。

「相手を慈しみ、優しくいたわりのある言葉は、そのひとの人生（宇宙）をも変える力があることを学ばなければいけません」と説かれています。

2階展示ロビーの道元禅師の言葉

「愛語よく廻天の力あるを学すべきなり」

戸田提山書

安城市教育センター運営計画

1 目 的

市内小・中学校教育の研究・研修センターとして、教職員の研究活動の援助・推進を図るとともに、安城市の教育文化の向上と振興を図る。

そのために、研修・調査研究・教育相談・教育情報活用に関して、研究活動の推進とさらなる活性化を図る。

2 重点目標

「時代が求める教育課題への対応」と「蓄積された研究成果の活用」に主眼を置き、平成30年度学校教育の指導方針である「いのちの教育」「学び合いのある授業づくり」「様々な支援を要する児童生徒への対応」を踏まえ、学校における教育活動への支援事業の充実に努める。

3 柱とする4つの事業



図書館教育担当者研修

【調査研究事業】

教職員の資質向上につながる調査研究と研修を支援する体制の充実を図る



コレクション
トップページにコレクション
01 教育委員会からのお知らせ
02 共有資料情報
03 学校情報
04 研修情報
05 グループ情報
指定研究グループでの情報交換

インターネットによる情報発信

【研修事業】

教職員として必要な実践的指導力と専門性を高める



初任者研修「社会奉仕活動」

【教育相談事業】

いじめ・不登校や進路・適性等に関する相談をはじめ、保護者や教職員のさまざまな相談に応じる



体験遠足で制作に取り組む通室生

【教育情報活用事業】

「学び合い」の授業づくりのために、教育関係情報の収集と共有化を進める

安城市教育センター事業概要

1 研 修

(1) 目 的

教職員として必要な実践的指導力と専門性を高めるため、それぞれの立場に応じた研修を設定するとともに、自己の教育実践を見直す機会としての主体的な研修となるよう推進する。

(2) 方 針

ア 学習指導要領の内容等について、理解の徹底を図る。

イ ICTの活用、道徳教育、英語教育等の今日的な課題について、今後の方向性や授業実践を踏まえた内容で実施する。

ウ アレルギー疾患の児童生徒や外国人児童生徒、特別に支援を要する児童生徒等、様々な支援を要する児童生徒への対応について、個に即した対応のあり方や校内支援体制の強化について研修を行う。

エ 若手教員のスキルアップを図る。

(3) 内 容

ア 教職員研修（「安城市教育委員会研修事業」（P3、4参照））

イ 開設講座（「安城市教育センター開設講座一覧」（P5参照））

【平成30年度安城市教育委員会研修】（P3・4研修事業計画参照）

No.	研 修 名	回数	No.	研 修 名	回数
1	校長・教頭合同研修	1	12	養護教諭基礎研修	3
2	教頭研修	1	13	研究推進担当者研修	1
3	教務主任研修	1	14	特別支援学級担当教員研修	1
4	校務主任研修	1	15	日本語教育担当教員研修	1
5	学年主任研修	1	16	道徳教育担当者研修	1
6	学校事務職員研修	1	17	英語教育担当者研修	1
7	初任者研修	5	18	不登校児童生徒支援研修	1
8	学校事務職員新規採用者等研修	5	19	海外教育視察	1
9	2年教員研修	2	20	指導員県外研修	1
10	3年教員研修	2	エビペン研修会（希望する学校）		
11	教職基礎研修	3			

【平成30年度安城市教育センター開設講座】（P5開設講座参照）

No.	研 修 名	回数	No.	研 修 名	回数
1	確かな学力を育む授業づくり～国語編～	1	5	楽しい情報モラル教育	1
2	確かな学力を育む授業づくり～算数・数学編～	1	6	初めてでも安心 プログラミング教室	1
3	Let's Try! 英語で遊ぼう	1	7	私の論文づくり	3
4	学級自治力を育もう～クラス会議の実践から～	1			

【講演会】

・家庭教育講演会

日時 平成30年6月15日（金） 10:00～11:45

講師 学習・教育アドバイザー 伊藤 敏雄 氏

・開所記念講演会

日時 平成30年7月23日（月） 13:30～15:15

講師 基礎力財団理事長／陰山ラボ代表 陰山 英男 氏



「英語教育担当者研修」

安城市教育委員会研修事業 (20種 34回)

	No.	研修名	回	内 容	方 法	実施日時	参加	講 師
職務研修	1	校長・教頭 合同研修	1	教育課題・経営研修	講 話	7月30日(月) 15:00	58	不登校児童生徒支援アドバイザー 三浦 陽市 教育長職務代理者 加藤 滋伸
	2	教頭研修 ※主幹教諭含む	1	教育課題・経営研修	講 話	6月27日(水) 14:00	30	愛知県教育委員会保健体育ス ポーツ課健康学習室給食グループ 主査 稲留 雄一 ※課題研修
	3	教務主任 研修	1	校内研修の進め方と実 践について	提 案 研究協議 指導助言	8月1日(水) 9:00	29	校長 ※課題研修
	4	校務主任 研修	1	教職員の教育環境への 意識を高める校務主任 の役割	提 案 研究協議 指導助言	8月3日(金) 9:00	29	校長 ※課題研修
	5	学年主任 研修 ※経験年数3年以下の学年主任	1	学年主任に求められる 資質能力とその役割	提 案 研究協議 指導助言	8月24日(金) 9:00	担当	学校経営アドバイザー 神尾 壽明 ※課題研修
	6	学校事務 職員研修 ※希望の教頭可	1	これから求められる校務 運営への参画について	講 話 研究協議	9月21日(金) 14:00	37	西三河教育事務所
少経験者研修	7	初任者研修 小学校教諭 中学校教諭 養護教諭 栄養教諭	5	開講式 ①接遇	講 義 実 習	4月25日(水) 13:30	32	接遇インストラクター 落合 タ子
				②保健安全 教科指導の進め方	講 義 実 習	8月1日(水) 終日		八千代病院小児科 主任養護教諭 担当指導主事
				③郷土学習	講 義 市内巡検	8月7日(火) 終日		担当指導主事
				④社会奉仕・体験活動	体 験	夏季休業中 ※選択制1日		担当指導主事
				⑤学級経営 閉講式	研究協議 講 話	2月6日(水) 13:15		愛知教育大学技術教育講座 准教授 磯部 征尊 担当指導主事
	8	学校事務職員 新規採用者等 研修 ※経験3年以下と 市外からの転 入の事務職員	5	①新規採用者のみ No.7-①に参加	講 義 実 習	4月25日(水) 13:30	関係職員	接遇インストラクター 落合 タ子
				②新規採用者のみ No.11-②に参加	講 義 指導助言	6月1日(金) 15:00		担当指導主事 不登校児童生徒支援アドバイザー 三浦 陽市
				③新規採用者のみ No.7-②(午前)に参加	講 義 実 習	8月1日(水) 終日		八千代病院小児科 主任養護教諭 担当指導主事
				④文書(情報)管理事務 市会計予算執行事務	講 義 指導助言	10月24日(水) 14:00		行政課文書係長 総務課庶務係
				⑤学事事務 ・転出入・補助金・委託料	講 義 指導助言	11月14日(水) 15:00		学校教育課学事係長
	9	2年教員研修 (養護教諭・ 栄養教諭含む)	2	①日々の教育実践と評価 (宿泊研修:茶臼)	提 案 研究協議 指導助言 実 習	8月20日(月) 21日(火)	39	教育センター所長 指導員・担当指導主事 ※課題研修
				②授業研究	授業参観 研究協議 指導助言 講 話	2月12日(火) 13:15		会場校校長 指導員

少 経 験 者 研 修	10	3 年 教 員 研 修 (養護教諭・栄養 教諭含む)	2	①学級経営	講 義 研究協議 指導助言	8月8日(水) 9:00	31	教育センター所長 指導員 ※課題研修
				②授業研究	授業参観 研究協議 指導助言 講 話	11月13日(火) 13:15		会場校校長 指導員
	11	教 職 基 礎 研 修 ※教職経験通算3 年以下の常勤講 師及び希望する 非常勤講師 ※①は過去に受講 したことがある 者は除く	3	①基礎的素養について	講 義 指導助言	5月11日(金) 15:00	関 係 職 員	教育センター所長 研究係長
				②子ども理解・生徒指 導について	講 義 指導助言	6月1日(金) 15:00		担当指導主事 不登校児童生徒支援アドバイザー 三浦 陽市
				③教科指導・授業改善 について	講 義 指導助言	8月8日(水) 9:00		指導員 担当指導主事
	12	養 護 教 諭 基 礎 研 修 ※経験2・3年の養 護教諭と常勤講師 ※4年養護教諭は指 導員による保健室 訪問を実施	3	①No.11-②に参加	講 義 指導助言	6月1日(金) 15:00	関 係 職 員	担当指導主事 不登校児童生徒支援アドバイザー 三浦 陽市
				②学校保健について	講 義 実 習	7月6日(金) 15:00		安教研養護部校長委員
				③養護教諭の執務上の 課題について	保健室見学 協議 指導助言	7月24日(火) 13:30		主任養護教諭 会場校養護教諭
担 当 者 研 修	13	研 究 推 進 担 当 者 研 修 ※現職教育推進教員	1	研究推進について	研究協議 講 義	5月25日(金) 14:00	担 当	愛知教育大学附属岡崎中学校 副校長 鈴木 佳樹
	14	特別支援学級 担当教員研修 ※経験通算5年以 下、通級指導担 当教員を含む	1	自立活動に役立つ学習 プランについて	提 案 研究協議 指導助言	7月27日(金) 13:30	担 当	県総合教育センター 研究指導主事 香村 直廣 ※課題研修
	15	日 本 語 教 育 担 当 教 員 研 修 ※通級指導授業担 当教員を含む	1	対話型アセスメント(D L A)とJSLカリキュ ラムを活かした授業づく りについて	提 案 研究協議 講 義	7月25日(水) 13:30	担 当	小牧市立大城小学校 教諭 伊藤 敦子 ※課題研修
教 育 課 題 研 修	16	道 徳 教 育 担 当 者 研 修 ※希望する教員可	1	道徳授業を変える教師 の発問力	研究協議 講 義	7月24日(火) 9:00	関 係 職 員	筑波大学附属小学校 道徳部主任 加藤 宣行
	17	英 語 教 育 担 当 者 研 修 ※小学校は中・高学 年担当教員各1名	1	英語教育の実践的指導 に向けて	講 義 実 習	8月17日(金) 13:30	関 係 職 員	外部講師(ALT委託事業 による派遣)
	18	不 登 校 児 童 生 徒 支 援 研 修 ※各校不登校対応 教員、希望の不 登校児童生徒在 籍学級担任可	1	不登校児童生徒への関 わり方について	研究協議 講 義	7月31日(火) 9:00	関 係 職 員	担当指導主事 不登校児童生徒支援アドバイザー 三浦 陽市
視 察	19	海 外 教 育 視 察	1	先進国における教育視察	視 察	10月3日(水) ～7日(日)	3	カナダ3泊5日
	20	指 導 員 県 外 研 修	1	先進的実践校視察	参 観 視 察	10月25日(木) ～26日(金)	6	視察1泊2日

出前研修	エビペン研修会	希望する学校	講義・実習	日程調整による	八千代病院小児科
------	---------	--------	-------	---------	----------

安城市教育センター開設講座（7種9回）

30年度の開設講座は、「未来に輝く 子どもが主役の授業づくり」をテーマに、安城市の子どもたちが抱える学習課題の解決と、未知の社会を生き抜く力を育む授業づくりをめざす講座です。

No.	講座名	内 容		実施日	講 師	定員
1	確かな学力を育む 授業づくり ～国語編～	子どもたちが安心して発表するためには、自分の考えを可視化することが大切です。子どもたちが、思わず文章を書きたくなる指導方法を、一緒に考えてみませんか。		8月7日(火) 13:30	国語科指導員 加藤 智啓	40
2	確かな学力を育む 授業づくり ～算数・数学編～	「な～んだ、そういうことだったのか」と、説明すればわかる子どもたちに、身近なものを通して、表や図形、グラフから読み取る力をつける指導方法について考えてみましょう。		8月3日(金) 13:30	算数・数学科指導員 早川英美子	40
3	Let's Try ! 英語で遊ぼう	すべての教科を教えている小学校教員だからこそできる、外国語活動の指導方法と楽しみ方を紹介します。		8月21日(火) 13:30	英語科指導員 久保田香直 ALT	40
4	学級自治力を育もう ～クラス会議の実践から～	級訓「パッチワーク」は、子どもたち一人一人の力と個性を結集すること。38回に及ぶクラス会議で、子どもたちはどのように変わったのでしょうか。クラス会議の最終形を、石川先生の実践からを紹介します。		8月7日(火) 9:00	丈山小学校 教諭 石川 広美	40
5	楽しい 情報モラル教育	目まぐるしく進化する通信機器。便利になればなるほど複雑で多様化し、本来の使用目的から離れた使い方が生まれてきます。情報を扱う上で身に付けておくべきルールやマナーを楽しく身に付けましょう。		8月3日(金) 9:00	愛知教育大学 教授 梅田 恭子	50
6	初めてでも安心 プログラミング教室	「プログラミングって何?どう教えるの?」という先生のための小学校プログラミング教室です。鷺見先生の創り出す授業に、きっと魅せられます。		7月31日(火) 13:30	筑波大学附属小学校 教諭 鷺見 辰美	40
7	私の論文づくり	教科・領域の指導員から教育実践の進め方や論文づくりについて学びます。	①	6月6日(水) 15:30	音楽科指導員 眞野真理枝	30
			②	8月24日(金) 9:00	日程変更可 各指導員との個別 相談形式	
			③	11月21日(水) 15:30		

2 調査研修

(1) 目的

学校教育が抱える今日的課題や長期的展望に立った課題について、教職員の資質向上につながるより実効性のある調査研究を進め、授業で役立つ教材資料の充実や、各教員の研究を支援する体制の充実に図る。

(2) 方針

指定研究や自主研究等において教員の教育研究を支援し、教育研究論文の一層の質の向上を図る。

安城市教育委員会指定研究の推進

- ・研究員は、所属長および本人の了解を得て、安城市教育委員会が委嘱する。
- ・各グループに顧問校長を依頼し、指導主事、指導員が各1名以上参画する。
- ・研究委員の互選による責任者を中心に企画運営を行う。

No	研究グループ名	研究内容の概要
1	メディア教材制作研究	○ビデオ教材制作 ○コンピュータソフト開発
2	図書館教育研究	○学校図書館の充実を図る研究
3	ICT活用研究	○授業で役立つタブレットPC機器に関する研究
4	道徳教育研究	○道徳科についての研究
5	英語教育研究	○小学校外国語・外国語活動に関する研究
6	教師力向上支援研究	○「教師の仕事 How to Book」改訂

指定研究報告書の作成

- ・第107集 ICT活用研究
- ・第108集 英語教育研究

自主研究グループ

自主的な研究活動により、教師としての力量を高めるとともに、地域に生きる教師の親和共励を図る。

- ①国語サークル
- ②安城の自然をさぐる会
- ③健康教育研究「はぐくみ」の会
- ④「教師力」を高める「勇気づけ」の心理学
- ⑤社会科見学に行こう
- ⑥「できた」を増やす学習支援の会
- ⑦ICTやってみよう会



自主研究グループ「できた」を増やす学習支援の会

平成29年度報告書第106集日本語適応指導研究
「初めてでも安心! 特別の教育課程
個別の指導計画 ~作成マニュアル~」

教育研究論文の募集

《教育研究論文》

〈募集領域〉

- ア 教科指導
- イ 道徳
- ウ 外国語活動
- エ 総合的な学習の時間
- オ 特別活動
- カ 特別支援教育
- キ 教育相談
- ク 学校経営
- ケ 学年・学級経営
- コ 生徒指導
- サ 進路指導
- シ 健康教育
- ス その他



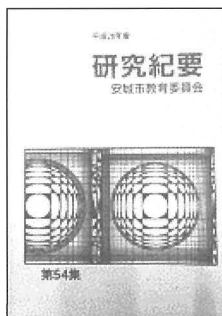
開設講座「私の論文づくり」

研究紀要の発刊

1年間の教育研究の概要をまとめる。

【掲載内容】

- ・研究委嘱校の研究概要
- ・教科指導員の3年間にわたる継続的研究のまとめ
- ・海外教育視察報告
- ・派遣研究生の研究成果紹介
- ・教育研究論文並びに教材・教具の最優秀及び特選者の全文と応募一覧



研究紀要 第54集
平成29年7月発行

教職員の研究相談

- ・研究・実践上の諸問題について、随時教職員の相談に応じる。
- ・教育実践講座を設け、教育研究論文の書き方などの指導助言を行う。
- ・研究図書、資料提供、実践例の紹介、講師・研究校等の情報を提供する。



教職基礎研修「私の授業づくり・学級づくり」

派遣研究生

- ・1年間、研究機関へ派遣する。
- ・年度末に研究資料および報告書を作成する。
- ・派遣研究生・教育論文最優秀者等報告会で、研究成果を発表する。
- ・研究紀要(第56集)に研究概要を掲載する。



派遣研究生・教育論文最優秀者等報告会

教育機関との連携

全国教育研究所連盟および東海北陸教育研究所連盟への加入により、先進的な研究の交流を行い、本センターの研究について積極的に紹介する。

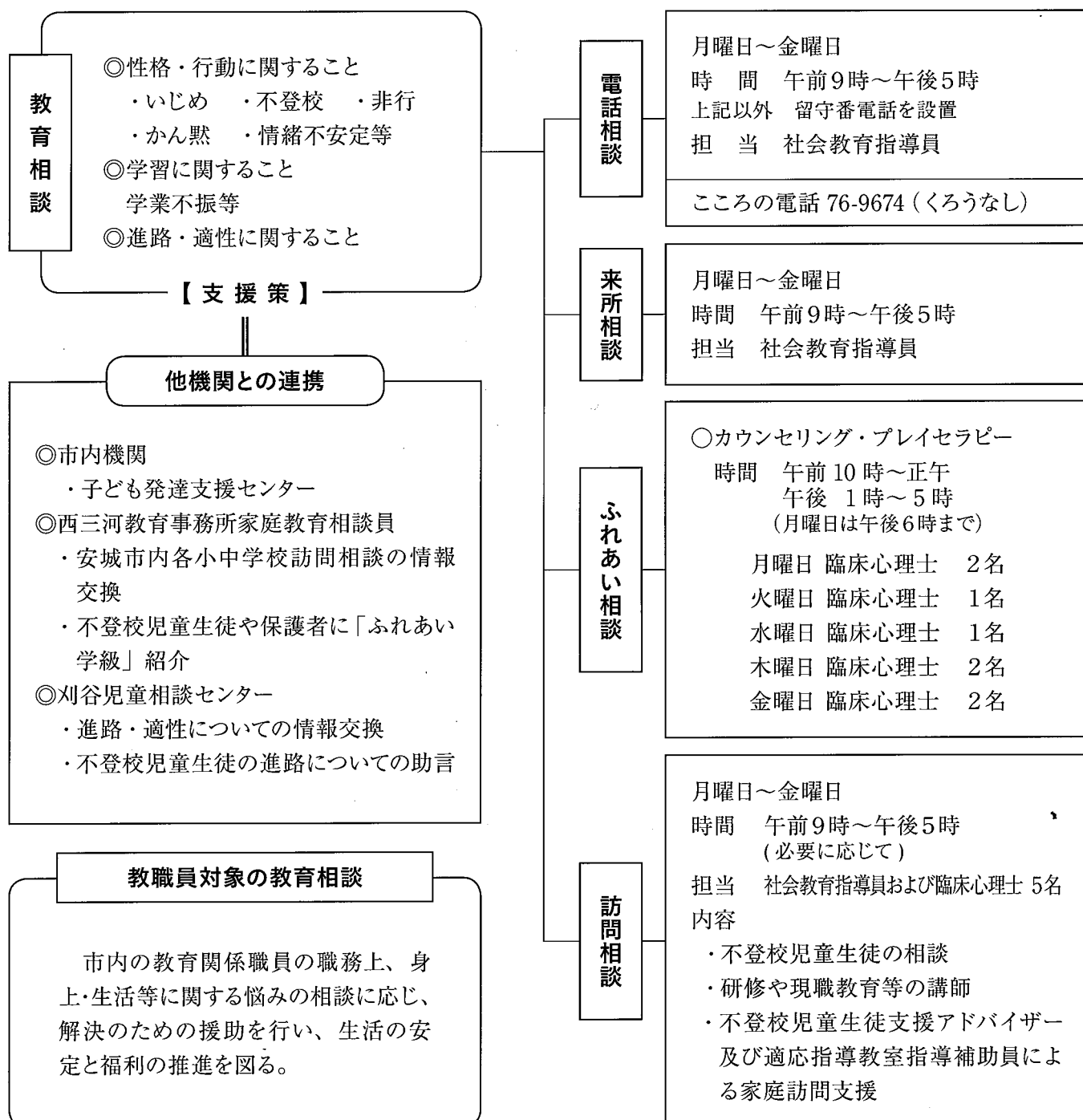
3 教育相談

(1) 目的

いじめや不登校、進路・適性等に関する相談をはじめ、保護者や教職員のさまざまな相談に応じる。また、不登校児童生徒を支援するために学校との連携を図り、適応指導教室「ふれあい学級」の運営において一層の充実を図る。

(2) 方針

- ア 学校復帰の環境を整えるために担任との連携を密にする。
- イ 適応指導教室への継続的な通室や学校復帰のために家庭との連携を密にする。
- ウ 特別支援等の様々な支援を要する児童生徒への教育相談の充実を図る。
- エ 相談者の経過を踏まえ、子ども発達支援センターを始めとする関係諸機関との連携を図り、関係学校への支援につなげる。



適 応 指 導 教 室

【通室時間】 月曜日～水曜日、金曜日 午前9時～午後3時
木曜日 午前9時～正午 *夏季・冬季休業中も学習日を設ける

- 不登校児童生徒の学校復帰を前提とした個別指導、集団適応指導、生活指導、補充学習及び面談等を行う。
- 不登校児童生徒支援アドバイザー及び適応指導教室指導補助員による家庭訪問支援を行う。
- 保護者との通室面談や懇談会を実施して、連携を密にする。
- 通室状況報告書の作成、教育相談・担任面談の実施を通して学校との連携を図る。

◎自己決定力や成就感をもたせるための個人的活動の推進

- ・アイデアを生み出しやすく、個を生かす活動
- ・持続力を養い、成就感を生む活動
(調理・楽器演奏・折り紙・栽培等)

◎仲間づくりの中で、他のよさにふれるグループ活動の推進

- ・ゲーム的活動(将棋・トランプ・オセロ等)
- ・軽スポーツ(卓球・バスケットボール等)
- ・共同作業的活動(調理・栽培等)
- ・校外活動(遠足・社会見学等)

◎補充学習

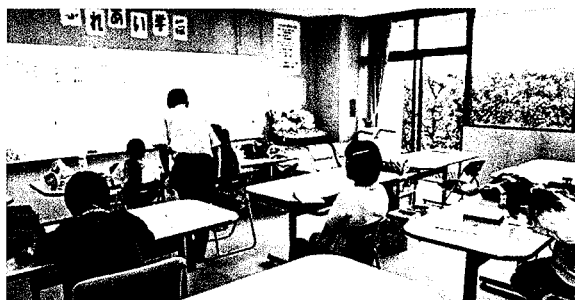
- ・学力低下の防止のため、学習の場と機会を保障し、個別指導をする。
- ・意欲を高めるために、面談を通して学習の動機づけを図り、個に応じた支援を継続する。
- ・プリントで自学自習をすすめる。

◎カウンセリングの実施

- ・日々の活動の様子から心理状況をとらえ、個に応じて生活をよりよくするための自己決定を支援していく。
- ・ふれあい学級運営会議で、個々の状況分析と期待する段階的な姿を明確にし、必要に応じてカウンセリングを実施する。

◎学生ボランティアの導入

- ・人間関係づくりを学ぶために、ボランティアと子どもたちが一緒に学習活動や体験活動に取り組む。



学習に取り組む通室生たち

保護者との連携

- 保護者のカウンセリング
- 通室面談・懇談会

学校との連携

- 教育相談・担任面談
- 通室状況報告書の作成・送付
- 訪問支援

不登校児童生徒支援アドバイザーが計画的に学校に訪問し、管理職や関係職員と体制づくりや対策・支援について話し合う。

- チャレンジ登校の推進

1日でも登校できるよう通室生の状況に応じた支援を行う。

適応指導教室「ふれあい学級」運営会議

助言者を招き、活動記録に基づいて個の理解と今後の指導について話し合う。

家 庭 訪 問 支 援

学校及び保護者の要請を受け、不登校児童生徒支援アドバイザーや適応指導教室指導補助員が家庭に出向き、児童生徒や保護者と人間関係を築き、学校復帰につなげる。

不登校に関する調査研究・事業

- ・不登校の実態把握、援助方法の研究
- ・学校復帰後の追跡調査

「ふれあいネット」開催支援

「ふれあいネット」および「ふれあい講演会」において指導助言等を行う。

4 教育情報活用

(1) 目的

「学び合い」の授業づくりや事務の効率化に寄与するために、教育関係情報の収集や共有化を進めるとともに、安城市独自のコンテンツの提供および活用を促進する。

(2) 方針

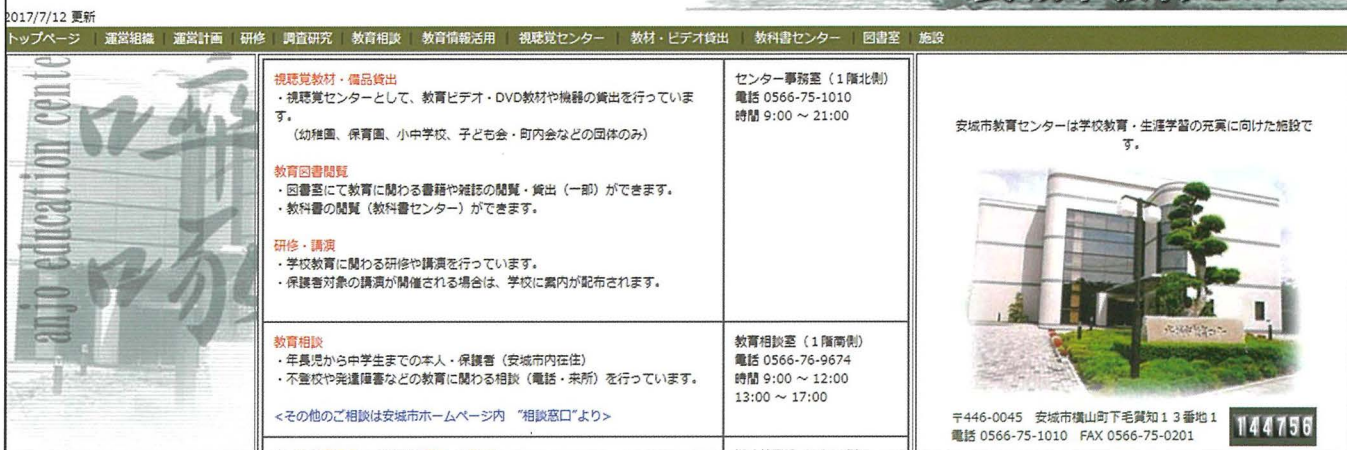
- ア 校務支援ソフトの円滑な運用を図る。
- イ アンサーバー等の安城市教育情報ネットの一層の活用を図るため、使いやすいコンテンツの配置等の工夫をする。
- ウ ICT活用のための情報提供及びICT教育の推進を図る。
- エ 情報教育支援事業と情報モラル教育の推進を呼びかけ支援をする。

安城市教育情報ネットの管理・運用・活用

- 安城市教育情報ネットの適切な管理をする。
- 指定研究等で作成されたコンテンツを配信し、有効に活用できるようにする。
- 授業で活用できる指導案や他自治体の実践等を市内情報共有サーバー（アンサーバー）に掲載して、情報共有を図る。



インターネットによる情報発信



教育資料の充実と活用・広報活動

- 視聴覚機材・教材・教育図書の貸出サービス
 - ・視聴覚機材 …… 1週間以内
 - ・教材（ビデオ、DVD、16mmフィルム）
………… 1週間以内 10本まで
 - ・教育図書 …… 3週間以内 10冊まで
- 教育センター所報『啐啄』の発行
 - ・教育センターの活動紹介、各校の研究紹介、
教育情報の発信 他
 - ・年間3回発行（4月・9月・1月）



安城市教育センター講演会

家庭教育講演会	講 師	開 催 日 時
子どものやる気と学力を伸ばす 親がやっていること	教育・学習アドバイザー 伊 藤 敏 雄 氏	6月15日(金) 午前10時00分～11時45分
開所記念講演会	講 師	開 催 日 時
常識を破って、子どもを伸ばそう	基礎力財団理事長 / 陰山ラボ代表 陰 山 英 男 氏	7月23日(月) 午後1時30分～3時15分



家庭教育講演会 伊藤敏雄 氏(平成30年度)



開所記念講演会 陰山英男氏(平成30年度)

第55回かがくのひろばの開催・第18回教育合同作品展共催

- ・期 日 平成31年1月25日(金)～27日(日)
- ・場 所 安城市文化センター
- ・表 彰 かがく大賞 かがく大賞^{けんざち}健幸賞 学校賞
- ・出展者 市内小中学校 かがく賞授賞作品
安城市少年少女発明クラブ
- ・その他 「少年少女創意くふう展」
「全日本学生児童発明くふう展」
「市村アイデア賞」等への出展



第54回 かがくのひろば大賞作品

第24回教職員余技展の開催

- ・期 日 平成31年1月22日(火)～25日(金)
- ・自由参加
- ・教育センターにて展示
- ・絵画・書・写真・収集物・彫刻・陶芸・生花等



第23回 教職員余技展

安城市視聴覚センター事業概要

視 聴 覚 資 料 の 収 集 ・ 提 供

インターネット・安城市教育情報ネットによる
情報提供の推進

- 1 視聴覚資料の充実と活用
 - ・ DVD教材の選択購入・貸出
 - ・ DVD教材の収集・開発・貸出（巡回ビデオの実施）
- 2 視聴覚機器の貸出
 - ・ 16 ミリ映写機、スライド映写機、ビデオプロジェクター、OHC等の貸出
- 3 自作教材の開発援助
 - ・ 教材開発関係機器の利用援助・貸出



16 ミリ映画・DVD・ビデオ教材（視聴覚教材室）

研 修 部

- 教育センター開設講座の講師
- 講座におけるタブレット使用時の補助



「授業で活用、タブレット」の講師補助

制 作 部

- ・視聴覚教材（ビデオ等）

「生まれ変わる安城 アンフォーレを
中心とした町づくり」(29年度作成)

- ・コンピュータソフトウェア教材



資 料 提 供

- 視聴覚機材・教材の利用に関する解説資料
等を作成し、配付する。
- ・新規ビデオ教材の配付
 - ・自作視聴覚教材のシナリオ集の作成

情報ネットワークの更新

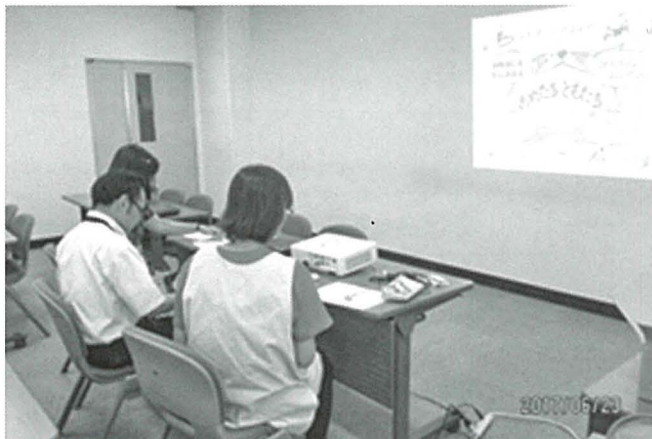
- ・提供できる情報の拡大に伴うデータベースの構築
- ・作成、収集データのデジタル化（ビデオ教材、写真資料等）推進

【安城市視聴覚センター年間計画】

総 合 部 会	5月22日(火)	平成 30 年度各部活動計画作成
	2月22日(金)	平成 30 年度活動の反省と次年度への申し送り
情報化推進部	5月22日(火)	学校における情報教育推進の検討
	8月24日(金)	情報教育推進の具体案検討・持ち寄り
情報充実部	5月22日(火)	学校教育で活用できるコンテンツの収集 ビデオ・DVD等のソフト活用促進
	8月17日(金)	新規購入教材一覧（お知らせ用）の作成 学校教育で活用できるコンテンツのまとめ
研 修 部	7月31日(火)	教育センター開設講座（講師補助） 「初めてでも安心 プログラミング教室」
	8月 3日(金)	教育センター開設講座（講師補助） 「楽しい情報モラル教育」
制 作 部	5月 9日(水)	指定研メディア教材制作班との合同打合せ会（計画案）
	5月25日(金)	指定研メディア教材制作班との合同シナリオ検討会
	11月7日(水)	合同中間発表会・最終打合せ会
選 択 会	6月22日(金)	新規購入ビデオ・DVD作品試写選択会の開催

安城市教科書センター事業概要

- (1) 教科書閲覧（常時） 安城市教育センター 2階 教科書センター
- (2) 教科書展示会の開催 平成 30 年6月8日（金）～7月2日（月）
 - ・安城市教育センターにて開催
 - ・小・中学校用教科書を展示
 - ・広報「あんじょう」に開催期間・場所等を掲載



視聴覚センター事業「新規購入DVD作品試写選択会」



教科書センター事業「教科書展示会」

沿革

昭和55年	4月 1日	安城市教育研究所開設準備
	5月 31日	「研究所だより」創刊号発行
	10月 1日	条例・規則の施行 開所 初代所長 小野内 英司氏 就任
	12月 24日	VTR編集機設置
56年	4月 1日	2代所長 坂倉 禅溪氏 就任
	4月 17日	東海北陸教育研究所連盟に加盟
	6月 9日	全国教育研究所連盟に加盟
57年	4月 12日	教育研究所改装工事検査
58年	4月 1日	3代所長 岡田 仁氏 就任
60年	2月 28日	創立5周年記念誌「5年の歩み」および別冊（研究所だより合本）を発行
	4月 1日	4代所長 田中 實氏 就任
62年	4月 1日	5代所長 神谷 美好氏 就任
63年	6月 23日	コンピュータ研修室設置
	6月 24日	新ビデオ編集システム導入
	10月 1日	6代所長 石川 満氏 就任
平成元年	2月 1日	2階研修室を桜町小学校教室に転用のため閉室
	4月 1日	7代所長 杉浦 健氏 就任
	6月 28日	OHP、VTR等視聴覚機器補充
3年	1月 17日	3階研修室を桜町小学校教室に転用のため閉室
	4月 1日	8代所長 味岡 亘氏 就任
	6月 21日	研究所要覧発行
	11月 1日	創立10周年記念誌「教育研究所の歩み」発行
4年	10月 1日	安城市教育センター（仮称）専門委員会の設置および第1回委員会の開催
	10月 21日	第2回専門委員会の開催
5年	4月 1日	安城市教育センター（仮称）事業採択 平成5年度・6年度継続事業で建設
		9代所長 神谷 輝幸氏 就任
	7月 2日	教育センター建設工事起工式
6年	4月 1日	条例・規則の改正、安城市教育研究所を閉所、安城市教育センターとして業務開始
		初代所長 久永 雅俊氏 就任
	5月 18日	安城市教育センター定礎式
	7月 26日	安城市教育センター開所式 教育センターだより「啐啄」創刊号発行
	8月 1日	開所記念教育講演会開催「講師：東京家政学院大学長 河野重男氏」
	10月 15日	市民向けコンピュータ講座開始（土曜日4回開設）
7年	3月 1日	安城市教育センター情報ネットワーク開設式
	5月 1日	「安城市教育研究所だより」創刊号～84号合本発刊
	6月 30日	第1回安城市小中学校ふれあい会議開催
	7月 4日	生涯学習・市民教養講座「わかりやすいまちづくり講座」開始
8年	2月 6日	第1回教職員余技展開催
	4月 1日	2代所長 神谷 美好氏 就任
	5月 20日	インターネット接続開始
	9月 12日	インターネットで英会話授業（安祥中とホブソンスベいの中学校）
	11月 7日	戸田提山氏より書の寄贈「愛語よく回天の力あるを学すべきなり」
	11月 30日	安城市小中学校ふれあい会議主催ふれあいサミット開催（「ふれあい宣言」採択）
9年	4月 1日	3代所長 田中 賢氏 就任
	11月 26日	市内8中学校インターネット導入見学会
	12月 1日	市内8中学校ホームページ開設
	12月 19日	第1回安城市教育センター・データ審査委員会
10年	4月 1日	市教委指定研究グループにおいてマルチメディア教材開発開始
		臨床心理士による「治療教育」開始
	5月 26日	デジタル・システム工事
	11月 2日	市内小中学校ホームページ登録・運用開始

11年	4月 1日	市内全小中学校ホームページ独自管理運用開始
	7月 16日	文部省・郵政省「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」(衛星回線工事開始)
	7月 27日	開所5周年記念講演会開催「講師：茨城大学助教授 新井孝喜氏」
	8月 6日	ビデオ教材購入開始(視聴覚センター選択部会)
12年	1月 6日	緊急雇用対策情報教育支援事業開始(情報技術者の学校派遣)
	4月 1日	4代所長 岡田義征氏 就任 新情報システム事業開始(週2日、情報処理技術者の常駐) インターネットによる情報提供開始
	8月 14日	教育センター・ホームページ全面更新
	11月 1日	インターネットによるデータベース提供開始
13年	3月 9日	コンピュータ研修室のコンピュータ更新
	4月 11日	教育図書、研究資料、視聴覚センター教材・機器等のデジタル化開始 (緊急地域雇用創出支援事業によるデータ入力補助員3名)
	7月 3日	適応指導教室幼稚園実習開始(年5回)
	7月 16日	適応指導教室自然教室開始(作手村1泊2日)
14年	9月 1日	教育センター・桜町小学校無線LAN接続によるインターネット高速化試験開始
	3月 31日	コンピュータソフトウェア教材開発開始
	4月 1日	5代所長 杉浦 紀久氏 就任 文部科学省「ふれあい学級マルチメディア活用研究委託事業」開始
	6月 1日	視聴覚センター巡回ビデオ小中学校開始
15年	11月 15日	全国適応指導教室連絡協議会東海北陸地域会議愛知大会開催
	4月 1日	文部科学省「スクーリング・サポート・ネットワーク事業」開始
	7月 15日	デジタルビデオ編集専用機の導入
	2月 4日	第1回「自作教材フェア」開催
16年	4月 1日	6代所長 山本 隆教氏 就任
	5月 12日	市教委指定研究グループにおいて学校との連携研究開始
	7月 26日	開所10周年記念講演会開催「講師：相田みつを美術館館長 相田一人氏」
	5月 16日	視聴覚センター「DVD対応ビデオプロジェクター」貸し出し開始
17年	9月 1日	学校間ネットワーク運用開始
	4月 3日	7代所長 岩月 俊之氏 就任
	4月 13日	特別支援教育相談開始
	5月 12日	就学指導相談開始
18年	10月 23日	図書およびビデオ等の電子貸出システム開始
	12月 12日	新規購入図書・ビデオ等の学校間ネットワークを活用した情報提供開始
	4月 1日	8代所長 杉浦 智之氏 就任
	4月 2日	情報教育支援事業開始(年次更新作業)
19年	9月 5日	全職員への教育情報のメール配信開始
	4月 1日	市民講座を廃止 ふれあい学級での学習ソフト使用開始
	6月 17日	ふれあい学級と学校の担任を結ぶ「ふれあいほっとライン」開始
	4月 1日	9代所長 阿部 佳之氏 就任
22年	4月 1日	10代所長 早川 昭二氏 就任
23年	4月 1日	11代所長 三宅 信夫氏 就任
	5月 24日	「校務支援ソフト」中学校運用開始
24年	4月 27日	「校務支援ソフト」小学校運用開始
25年	5月 21日	ふれあい学級学生等ボランティア採用開始
26年	4月 1日	学校経営アドバイザーの配置
27年	3月 1日	タブレット端末導入
	3月 25日	教育委員会移転のための改修工事完了
	4月 1日	12代所長 大見 健治氏 就任
	4月 1日	13代所長 安藤 寿英氏 就任
29年	4月 1日	学校図書館教育アドバイザーの配置
30年	4月 1日	不登校児童生徒支援アドバイザーの配置

安城市教育センター設置条例

(昭和 55 年 9 月 29 日)
条 例 第 30 号

改正 平成 6 年 3 月 28 日 条例 第 7 号

平成 13 年 3 月 23 日安城市条例第 6 号

平成 17 年 6 月 30 日安城市条例第 42 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、安城市教育センター（以下「教育センター」という）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 教育の充実と振興を図るため、教育センターを設置するものとし、その名称及び位置は次のとおりとする。

- (1) 名称 安城市教育センター
- (2) 位置 安城市横山町下毛賀知 13 番地 1

(事 業)

第 3 条 教育センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 教育関係者の研修に関すること。
- (2) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 教育に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (5) その他教育の充実と振興を図るため必要な事業に関すること。

(職 員)

第 4 条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(企画運営委員会)

第 5 条 教育センターの企画及び運営について審議するため、安城市教育センター企画運営委員会を置く。

(教育委員会規則への委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、教育センターの管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和 55 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 6 年 3 月 28 日安城市条例第 7 号）

この条例中、第 1 条の規定は、平成 6 年 4 月 1 日から施行し、第 2 条の規定は、別に教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 6 年 6 月教委規則第 6 号で、同 6 年 7 月 26 日から施行）

附 則（平成 13 年 3 月 23 日安城市条例第 6 号）

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 6 月 30 日安城市条例第 42 号抄）

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

安城市視聴覚センター設置条例

(昭和 47 年 10 月 2 日)
(条 例 第 37 号)

改正 平成 6 年 3 月 28 日 条例 第 8 号
平成 13 年 3 月 23 日 安城市条例 第 6 号
平成 14 年 12 月 24 日 安城市条例 第 39 号
平成 17 年 6 月 30 日 安城市条例 42 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、安城市視聴覚センター（以下「視聴覚センター」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 安城市の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、視聴覚センターを設置するものとし、その名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 安城市視聴覚センター
- (2) 位置 安城市横山町下毛賀知 13 番地 1

(事 業)

第 3 条 視聴覚センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校・社会教育施設等に対し視聴覚機材・教材を供給すること。
- (2) 視聴覚機材・教材の利用に関する解説資料等を作成し、配布すること。
- (3) 視聴覚機材・教材の利用に関する研修を実施すること。
- (4) 視聴覚機材・教材の利用に対し指導すること。
- (5) 視聴覚教材を制作すること。
- (6) その他視聴覚教育に関する機関、団体等との連絡、協力等に関すること。

(職 員)

第 4 条 視聴覚センターに館長その他必要な職員を置く。

(利用の促進)

第 5 条 視聴覚センターは、学校及び社会教育施設に対し積極的に視聴覚機材・教材を供給し、その利用の促進を図らなければならない。

2 前項に規定するもののほか、視聴覚センターは、教育的な活動のため視聴覚機材・教材の利用を申し出た者に対し、これを貸し出すことができる。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動のための利用
- (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための宗教教育その他宗教的活動のための利用
- (3) 専ら営利を目的とする利用
- (4) その他安城市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、利用させることが適当でないと認めたとき。

(企画運営の審議機関)

第 6 条 視聴覚センターの企画及び運営については、教育委員会規則で定める機関において審議する。

(教育委員会規則への委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、視聴覚センターの管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 6 年 3 月 28 日安城市条例第 8 号）

この条例中、第 1 条の規定は、平成 6 年 4 月 1 日から施行し、第 2 条の規定は、別に教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 6 年 6 月安城市教委規則第 7 号で、同 6 年 7 月 26 日から施行）

附 則（平成 13 年 3 月 23 日安城市条例第 6 号）

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年 12 月 24 日安城市条例第 39 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年 6 月 30 日安城市条例第 42 号）

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

施 設 ・ 設 備

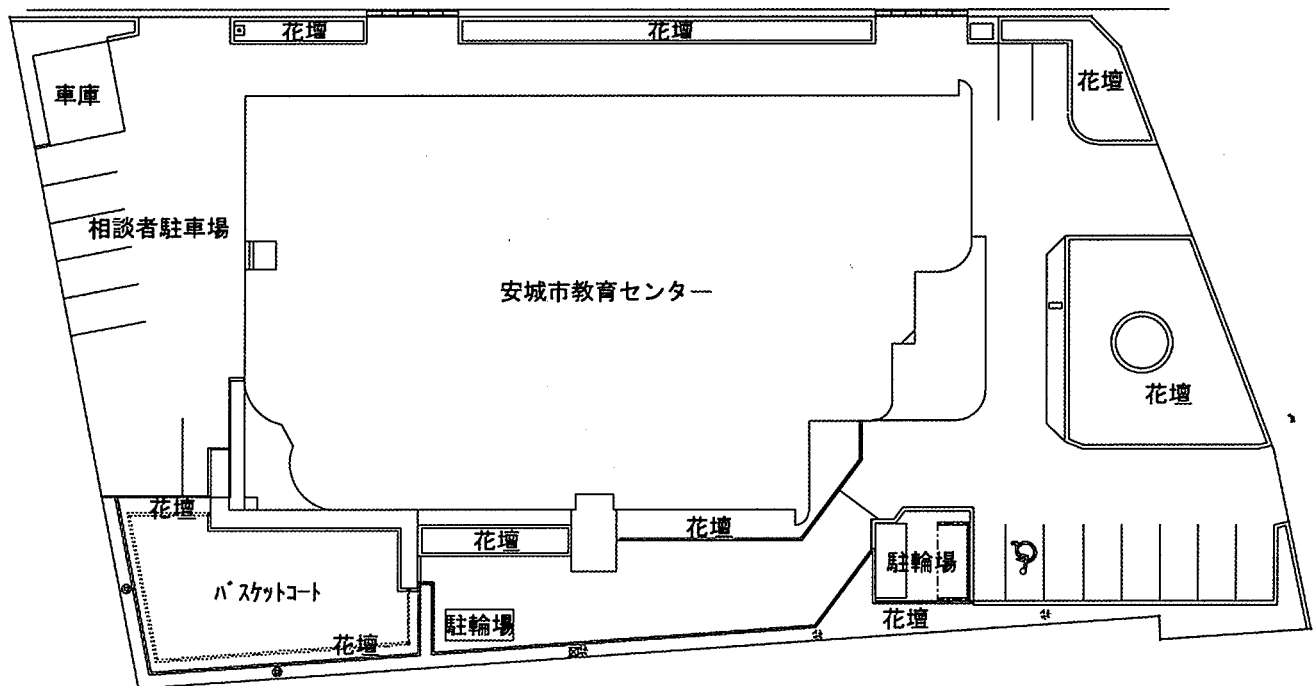
施 設

建設地	安城市横山町下毛賀知13番地1
敷地面積	3136.00㎡
建築面積	1195.68㎡
延床面積	3136.74㎡
内訳1階	1147.50㎡
2階	1117.87㎡
3階	833.04㎡
塔屋床面積	38.33㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階
基 礎	鉄筋コンクリート造杭打独立基礎
建物最高高	16.35 m
仕上げ概要	屋根 アスファルト防水 外壁 磁器質タイル (95 × 45) 一部複層塗材吹付

設 備

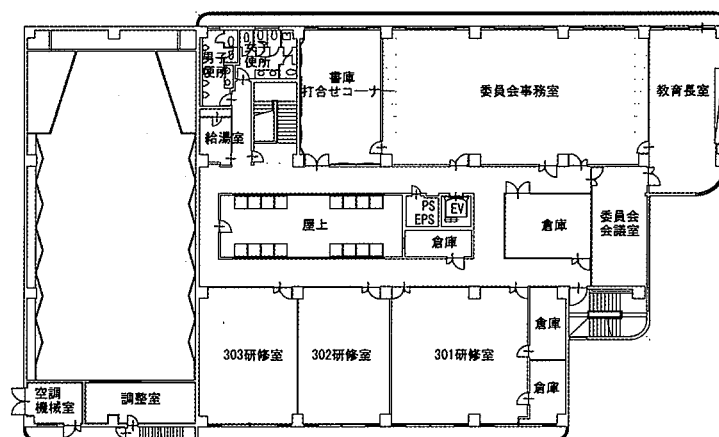
電気設備	
受電電力	180kW
火災報知設備	受信機 P型1級20回線
ITV 観察装置	ブレイルーム テレビカメラ1台
空調設備	
冷温水発生機	冷却塔一体型ガス焚二重効用吸収式 (2台) 都市ガス LNG
空気調和機	1台
パッケージエアコン	2台
給排水衛生設備	
給水設備	市上水道 受水槽FRP (二層式)18,500ℓ 高置水槽SUS 6000ℓ
排水設備	屋内・汚水・雑排水分流式市下水道
消火設備	屋内消火栓 6カ所

【配置図】

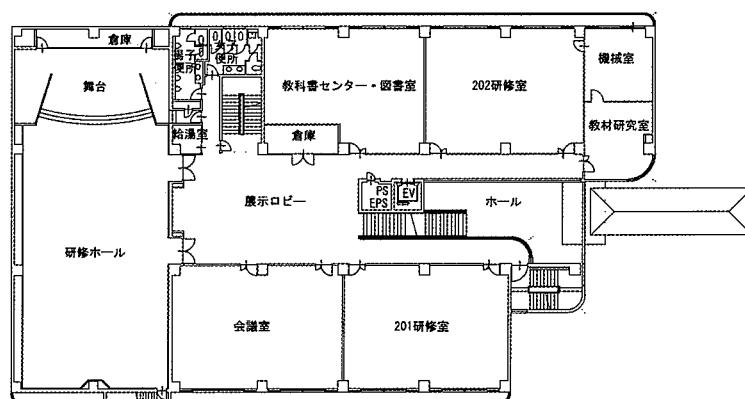


平 面 図

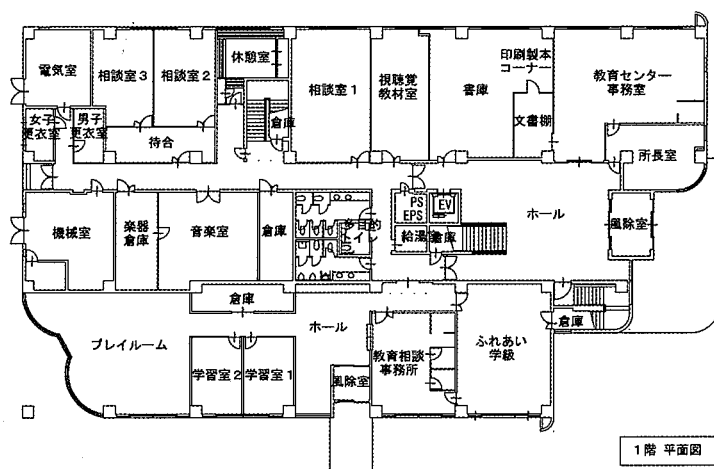
	(収容人数)
	名
教育長室	60.8㎡
教育委員会事務局	188.1㎡
書庫・打ち合わせコーナー	53.0㎡
委員会会議室	35.0㎡
303 研修室	62.3㎡ (33)
302 研修室	57.7㎡ (33)
301 研修室	110.7㎡ (32)



研修ホール	325.4㎡ (216)
会議室	117.7㎡ (42)
201 研修室	113.0㎡ (63)
教材研究室	58.5㎡
202 研修室	110.7㎡ (60)
教科書センター・図書室	96.6㎡ (12)



所長室	28.5㎡
教育センター事務局	81.7㎡
書庫・文書棚	78.5㎡
視聴覚教材室	38.0㎡
相談室1	53.2㎡
相談室2・3	84.5㎡
音楽室・楽器倉庫	72.1㎡
プレイルーム	82.3㎡
学習室1・2	38.4㎡
教育相談事務局	43.4㎡
ふれあい学級	59.7㎡



◎利用案内

■開館時間 *午前8時30分～午後7時(月～金) ■教育相談 *月曜日～金曜日 午前9時～正午
午後1時～5時

*電話による相談にも応じます

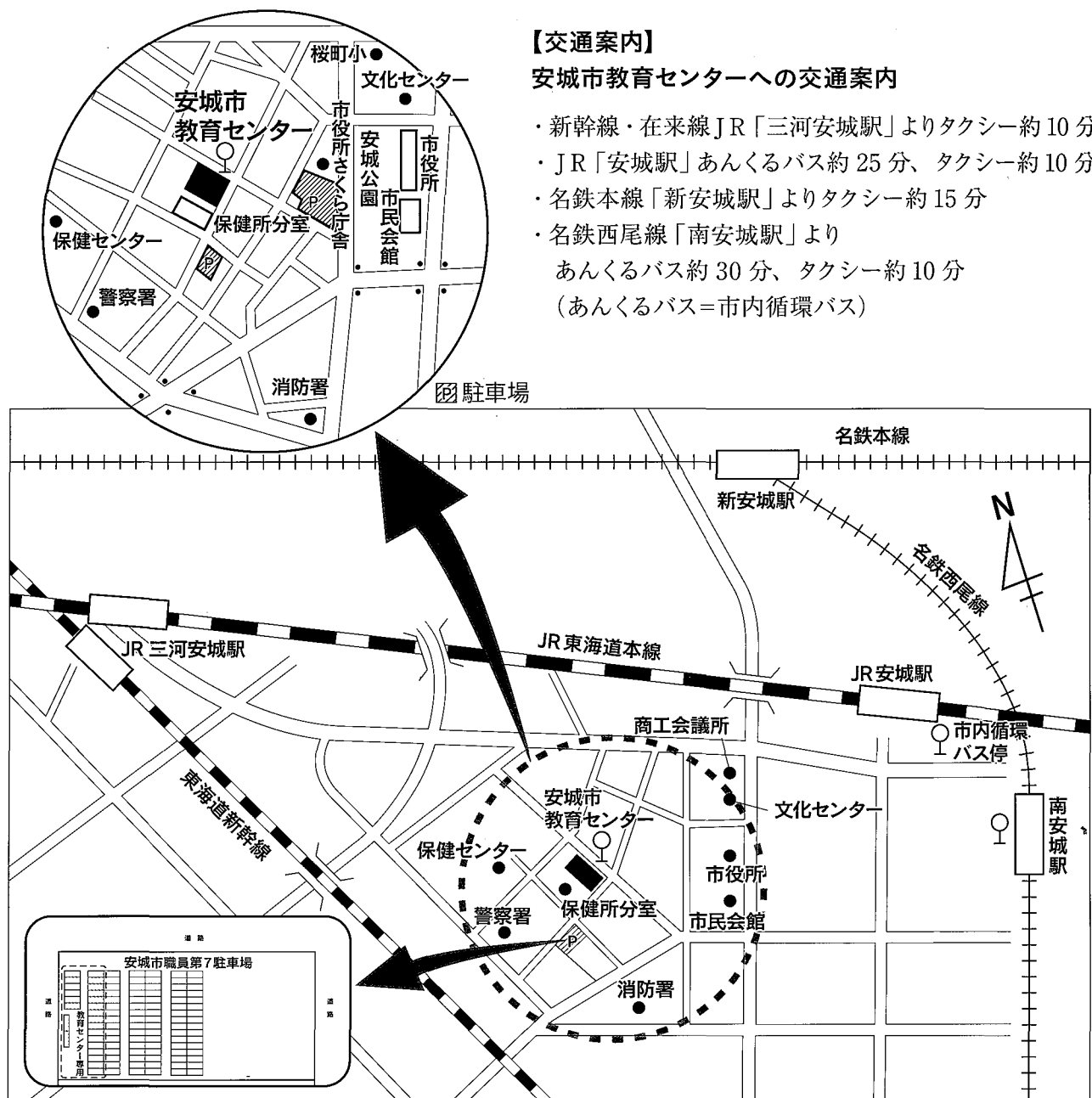
(上記の時間内に76-9674まで)

■休館日 *土・日曜日
*国民の祝日、休日
*12月29日～翌年1月3日まで
*教育委員会の定める日

■視聴覚機材、教材の利用

*視聴覚機材 1週間以内
*視聴覚教材 1週間以内・10本まで
*楽器類 2週間以内
*教育図書 3週間以内・10冊まで

◎案内図



安城市教育センター
安城市視聴覚センター

〒446-0045 安城市横山町下毛賀知13番地1
TEL (0566) 75 - 1010 (代)
FAX (0566) 75 - 0201
<http://www.center.anjo.ed.jp>
E-mail : kyoiku-c@anjo.ed.jp
電話教育相談 (0566) 76 - 9674
